

関係者各位

2020年4月7日

一般社団法人日本コンタクトレンズ協会
会長 浦壁 昌広

緊急事態宣言に関するコンタクトレンズ協会の見解

本日政府が緊急事態宣言を発令し、東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡の7都府県が対象として指定されました。東京都を始め、各地方自治体から、今後各種の要請や指示等が順次伝達されるものと予定しております。

一般社団法人日本コンタクトレンズ協会（以下当協会）は正会員に対して、正会員各社の事業所在地の地方自治体の指示を遵守するよう指示しておりますが、コンタクトレンズが高度管理医療機器であり視機能の提供という極めて生活に重要な機能を持つ製品で有る事に鑑み、地方自治体の依頼や指示等を遵守すると共に、処方施設や販売店からの製品供給にも出来る限り対応出来るよう、正会員各社に要請をしております。

具体的な供給体制は正会員各社によりますので、各社へお問い合わせをお願いいたします。正会員各社においては、安定供給に注力をする企業努力を致しますが、諸般の制約を勘案すると通常の供給体制とは大きく異なる点もあると存じます。掛かる状況を勘案し、処方・販売関係者及びコンタクトレンズユーザーの皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尚、現時点でコンタクトレンズを使用することで新型コロナウイルス感染のリスクが高まるという根拠は把握されておりません。従来同様、コンタクトレンズを取り扱う際には十分に石鹸を使って手を洗浄し、清潔な状態での使用をお願いいたします。また、装用時間や期間などはそれぞれの製品や処方の指示を遵守頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

当協会では、コンタクトレンズを安全にお使い頂くため、今後も必要な情報を提供させて頂く所存です。皆様のご健康をお祈り申し上げます。

【団体概要】

団体名： 一般社団法人 日本コンタクトレンズ協会
代表： 会長(代表理事) 浦壁 昌広
所在地： 〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-9 SW Tビル8F
電話 03-5802-5361
設立： 1958年7月1日（2009年4月1日一般社団法人化）

コンタクトレンズ製品の製造から小売までの業界を代表する団体であり、正会員38社（製造販売業者 卸売業者）、賛助会員33社（小売販売業者）で構成されている

＜お問い合わせ先＞
一般社団法人 日本コンタクトレンズ協会
（事務局）松見 明
TEL 03-5802-5361